

天理市デマンド型乗合タクシー運行事業者の決定について ～選定委員会による選定経過～

○応募状況

平成25年9月3日（火）から、市ホームページにて公開し、平成25年10月3日（木）に募集を締め切ったところ、東・西・南・北の各地区に、平成24年4月からの実証運行事業者である奈良近鉄タクシー株式会社の1社のみのお応募があった。

○平成25年10月9日（水） 第1次審査

天理市デマンド型乗合タクシー運行業務に係る公募型プロポーザル募集要領の8. 事業者の選定手順（4）その他 ③に記載の通り、応募事業者の順位を決めるプロポーザル方式において、応募が1社であったため、順位を決める採点方式による審査は中止した。

○運行事業者の審査

採点方式による審査は中止したが、選定委員会として選定結果を地域公共交通活性化協議会に報告する義務があるため、この事業者が真に事業を行うにふさわしい事業者であるかどうかを審査する必要があるとの意見があり、奈良近鉄タクシー株式会社を選定委員会に招集し提出された応募書類等（「事業実施体制書」「企画提案書」）の説明を求めた。

○運行事業者の決定

事務局より、書類が整っていること及び欠格事項がないことを報告ののち、奈良近鉄タクシー株式会社より社の事業実施体制や運行にあたっての企画提案の説明があった。

質疑応答ののち選定委員会として議決を行い、東・西・南・北の各地区の運行について奈良近鉄タクシー株式会社を運行業務委託事業候補者として決定した。

なお、この決定により10月30日（水）に開催予定であった第2次審査は中止した。